

桜井民報

吉田ただお

3月議会報告



2014年4月号

NO. 50号

●編集・発行：日本共産党桜井市委員会

●連絡先：日本共産党吉田ただお事務所 TEL・FAX 46-4930

桜井市粟殿1029-5 吉本ビル201号

●ホームページ

日本共産党市会議員 吉田忠雄

検索

桜井市清掃公社の課税問題

市の大事な金がなぜ流失したのか、裁判の経過と再発防止へ

市民へのしつかりとした説明を

吉田議員

2007（平成19）

年に桜井市清掃公社

が市から委託されて

いる清掃業務で生じ

た剰余金について、税

務申告をしていなか

ったために、大阪国税

局が無申告の加算税

として3千3百万円

を課税した。国税、県

税、市税を合わせて最

終納税総額は5千7

百81万円となった。

それに対して市は、

当時の清掃公社の会

計業務を委託した税

理士を相手取って裁

判をしたが、その結果

と今後の方針につい

て尋ねたい。

松井市長

相手方の税理士に

損害賠償を求める訴

訟を奈良地方裁判所

に出したが、無申告

加算税・延滞税8百

91万9千7百円の半

分に当たる4百45万

9千8百50円の支払

い命令があり、これ

を不服として高裁、最

裁と上告をしたが、最

高裁で本件上告を棄

却するとの決定が下

された。

桜井市清掃公社は、

公社の会計業務を委

託した税理士に課税

されたことによる指

導責任があると主張

して、本税に踏み込ん

だ判決を求めたが認

められなかった。

しかし、裁判所は税

理士にも説明義務を

怠ったとして、無申告

加算税延滞税の5割

の過失があると判断

をした。

吉田議員

市税などで集めた

市の大事な金が、税金として流失する事態がなぜ起きたのか。なぜ適切な会計処理がされなかったのか。裁判の経過や再発防止について、市としてしつかりとした市民への説明責任があるのではないか。

松井市長

市のホームページ

を活用して報告して

いきたい。



桜井市清掃公社

一般職の職員の給与の条例の改正に反対討論

今回の改正案は、人事院勧告の55歳以上の職員の昇給の抑制に合わせるということだが、桜井市ではすでに職員の退職金制度の改正による支給水準の引き下げ、あるいは市職員の給与の臨時特例で今年度末までに8千7百25万円の給与削減がおこなわれている。これ以上職員の昇給を押さえれば、職員のくらしに影響をおよぼす。

平成26年度一般会計予算案に反対討論（大要）

来年度予算案には乳幼児・小児等医療費助成制度で、中学校卒業までの入院医療費助成制度の拡大のための所要額を計上するなど、市民の願いを反映している予算がある。一方、ゴミ焼却炉等管理委託料は、日立との14年8ヶ月の長期管理委託料96億2千万円を平準化したものである。桜井市のゴミは毎年減っており、逆に処理単価が毎年上がっている。それが、平成34年まで影響して市の財政を圧迫する。日立との業務委託契約は協議の上見直すべきだ。

14年度予算特別委員会審議

今回の予算特別委員会は、委員長に土家靖起委員が、副委員長に吉田忠雄委員が選任されました。吉田議員の質問概要です。

吉田議員

国保税の差押については機械的におこなわず、税滞納世帯の経済状況を丁寧聞き取り、保険証の発行についても、きめ細かく相談に応じていただきたい。

市民部長

今後とも納税相談等、きめ細やかな対応に努めたい。

吉田議員

介護保険特別会計について、本市の要支援、要介護認定者の内、要支援のしめる割合が県の平均と比べて高いが、原因はどこにあるのか。（桜井市平均38.5%、県平均31.3%）コンピューター判定にとどまらず、サービスが必要な人の実情に合わせるよう国に要請すべきでは。

福祉保健部長

市の認定は桜井宇陀広域連合に依拠しており、公平公正におこなっている。行政としても、サービスが低下しないよう要請したい。

消費税8%

くらし破壊の増税

黙っていたら10%

ストップさせよう

増税で経済も財政も悪くなるだけ

財界・大企業には減税

1997年、消費税が5%になったとき、家計の底が抜け、大不況の引き金になり、税収が減り、財政も悪化しました。

なのに、安倍政権は、東日本大震災の復興法人税の1年前倒し廃止で大企業には減税。軍事費や不要不急の大型公共事業を2年連続予算を増額。

国民には増税、財界・大企業には減税——。

これでは財界・大企業がうるおうだけで、くらしも経済も財政もよくなりません。

増税の一方で

年金減

保険料増

真ッ赤なウソ 社会保障のため

消費税8%で8兆円、医療、年金、介護など社会保障の改悪をあわせると10兆円の負担増です。

消費税増税は社会保障の財源のため」という政府のたまし討ちは許せません。



4月から相次ぐ負担増

年金

支給額 → 0.7%引き下げ (4月分～)

厚生年金保険料率 (9月分～)
17.12% → 17.47%

医療

70～74歳の医療費
自己負担1割 → 2割
(4月2日以降、70歳になる人)

介護

40～64歳介護保険料率
(協会けんぽ・3月分)
1.55 → 1.72%

消費税に頼らない別の道を

賃上げで景気回復を

日本共産党は、ムダの一扫や、大企業や大増やす。

資産家に応分の負担を求める税制改革。②賃 この2つを同時に進め、消費税に頼

上げや安定した雇用をつくり、国民の所得を えず、経済と財政危機を打開します。

大企業の内部留保の一部を賃上げに回す

大企業の内部留保は272兆円に。8割の大企業で、その1%を使えば、月1万円の賃上げが可能です。

中小企業を支援

最低賃金を引き上げ

従業員100人未満の企業の最低賃金を時給1千円にするには、9千億円程度でできます。

雇用のルールを強化
正規雇用を増やす

「生涯ハケン」をおしつける派遣法の改悪は許さず、ブラック企業を規制し、正規雇用を増やすルールを

日本共産党

生活相談はどうぞこちらへ

日本共産党市会議員 吉田ただお事務所
桜井市栗殿 1029-5 吉本ビル201号
電話・FAX 0744-46-4930

増税決めたのは

自 公 民 3党合意

消費税増税と社会保障切り下げを決めたのは、自民・公明・民主の「3党合意」。「増税する前にやる必要がある」と主張した勢力も、増税実施が近づくと安倍政権へすり寄り。増税中止の旗を降ろした責任も重大です。